

広報

おおさき
かみじま

みんなでつくるまちの情報紙

大崎上島

osakikamijima
2026
January 01
vol.274



- 02 / 2026年新年のごあいさつ
- 03 / 民生委員・児童委員
- 04~05 / 大崎上島町の島の未来をみんなと語る日
- 06~08 / 確定申告の準備はお早めに
- 10 / まちのできごと
- 19 / 町からのお知らせ



新年あけましておめでとうございます。

新年あけましておめでとうございます。

今年の正月休みは例年より長い期間となり、町民の皆様も穏やかな正月を迎える、新春気分をご堪能されたのではないでしょうか。

さて、今年はどんな年になるのでしょうか。

昨年来の世情を振り返ってみると、国際情勢は中東のガザ地区紛争は一時的かどうかはさておき一定の停戦となりました。一方ウクライナとロシアの紛争は一向に好転の機運も見られず混迷の度合いを深めています。

国内情勢はどうでしょう。国政は依然と衆議院及び参議院における国政選挙後の一喜一憂で、本来であれば政治資金規正法の抜本的改革に向けて企業献金の廃止あるいは規制について党派を超えて議論するべきところですが、与野党で党利党略の駆け引きで、国政の分断が起きていると見えるのは私だけでしょうか。

その中で、国や広島県においては、民主主義の本質である選挙によって女性の首相と県知事が登場し、新しい潮流が起こっていると町民の皆様も感じておられるのではないでしょうか。

国は地方創生といわれますが、大崎上島から「地域創生」と小さい離島であるからこそ、どこかきらりと光る離島モデルを提唱する元気ある地域を目指して参りたいと考えております。

この島には歴代にわたり日本を代表する宝があります。それに加え、昨年は何といつても2年連続で絶景露天風呂部門で日本一となった「きのえ温泉・ホテル清風館」、グローバル校の広島創智学園の第一期卒業生が名だたる世界の有名大学へ多く進学されました。そして、今回町長コラムで紹介するバレエ界席巻のプリンシパル池本氏など、きらりと光る宝が次々と誕生しています。

この機運を活かしながら、誇れる大崎上島を町民の皆様とワンチームとなって盛り上げていきたいのです。

今、全国で大変重い課題となっているのが人口減少です。しかし、この危機感をあおるように、「限界集落」や「消滅自治体」などまさに他人事のような、昭和の高度経済成長期から何ら変わらない上から目線の施策誘導が続いています。言葉には言霊があり、マイナスな意味合いで使うとその対象そのものが負の存在になってしまいます。「過疎」もしかりです。自治体によっては「適疎（てきそ）」という言葉を提唱し、減ることが悪いのではなく、ゆとりある適切な人口密度でゆとりある生活こそが豊さであると提唱はじめています。

まさに今、大崎上島町として人口減少の課題に真正面から取り組みを始めたところです。昨年3月に策定した10年間の「大崎上島町第3次長期総合計画」に合わせて将来推計となる「人口ビジョン」も策定し、当面5年間の「総合戦略」を地域の中に入り込んで策定することにも取り組み始めています。

まず、昨年の10月に第一歩としまして「大崎上島町の島の未来をみんなと語る日」を開催し、地元高専・高校生の有志、外からの目としてIターンの方、内からの目としてUターンの方からの意見を頂戴しました。それに加え昨年12月から「まちかど町長室」として全ての連絡区36地区の地元の皆さんとの意見交換を始めているところです。

この中で注目できた意見として、私が高校生に「言いっぱなしでなく、いつか自分が先頭になってやってくれるといいな・・・」と質問すると「若いうち一旦は外の世界を見てみたいけど、必ず島に帰って自ら実行したい・・・」と言ってくれたことです。

このような地元に根差した取り組みは、まだはじまったばかりであり、住民の皆様はもとより、これまでの「産」「学」「官（行政）」に加え「金（銀行）」「労（組合）」「言（マスコミ）」と、さらにボランティアなども巻き込み、一致団結して力をあわせて地域課題を解決する仕組みを作っていくことが必要不可欠となっています。

なぜなら、高校生の声のように自ら一緒に活動し、実現を図るという姿勢がなくてはならないと考えるからです。

今までにない取り組みとなりますので、国や県との緊密な連携も取りながら、『いのち』（健康）と『くらし』（生活）と『なりわい』（職・雇用）に溢れ、だれもが誇りをもっている地域を、どんな小さな自治体でも国や県をかたちづくる機関は市町村であり、それを構成するものは団体や個人であり、それぞれが元気で生き生きしてなければ、全体である国や県の元気もあり得ないと考えているからです。

さあ、皆さんと今年は多様な分野で自ら新たな仕組みを皆と一緒に作っていく活動をチーム大崎上島としてやってみようではありませんか。

結びに、町民の皆様、さらに大崎上島に関わり、大切に思ってくださる多くの縁ある皆さんにとって、明るい未来の光が少しでも見えるようになる良い年であることを祈念して、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和8年元旦

大崎上島町

谷川正芳



新たに委託された2名

地域の身近な相談役。

こんにちは民生委員・児童委員です！

「民生委員」「児童委員」は厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の身近な相談役として、担当地域で児童、高齢者の見守り活動など様々な活動を行っています。

この度、令和7年12月1日付で、新規2名、継続35名の方が民生委員・児童委員に委嘱されました。子育て、介護、福祉サービスなど暮らしに関することがや困ったことなど、お気軽にご相談ください。相談内容やプライバシーは固く守られます。

各地域の担当委員は次のとおりです。

担当地区		名前			
東野	外 表	井 上 貴美子	大崎	向 山	円 光 育 美
	鰯 崎	元 樋 洋 子		瀬 井	川 本 育 穂
	垂 水	福 田 満由美		原 田	末 田 初 美
		森 本 儉			久 保 京 子
	古江・生野島	未 定		大 串	山 本 剛 功
	盛 谷	青 木 留美子			住 田 ともえ
	白 水	未 定		主任児童委員	井 戸 登美香
	小 原	松 本 智 子			岩 白
	上 組	長 谷 川 裕 子		宇 浜	未 定
	下 組	未 光 喜久江			長 尾 早 苗
	矢 弓	花 田 清 美		郷	国 実 純 子
	大 田	未 定			未 定
	脇之浦	山 口 則 幸		天 满	榎 原 憲 子
	主任児童委員	小 川 真 弓			小 川 満 子
大崎	山 尻	森 田 茂 雄			沖 本 一 美
	東原下	幸 川 弘 子		野 賀	福 本 真由美
	原 下	勝 村 昌 史			上 の 谷
	本 郷	桑 原 千穂子		中 浜	川 口 円
	片 浜	藤 原 澄 子			原 田 久美子
	大 西	未 定		木 越	木 越
		元 村 俊 哉			取 金 秀 子
	向 山	瀬 尾 由 紀		三 里 浜	安 本 賴 子
		未 定			向 浜



大崎上島町第3次長期総合計画シンポジウム

大崎上島町の島の未来を

みんなと語る日

2025年10月13日(月)に大崎上島文化センターにて、まちづくりシンポジウムを開催しました。当日は、広島県立大崎海星高等学校、広島県立広島叡智学園高等学校、広島商船高等専門学校の学生の皆さん、地域の魅力化事業のアイデアを町長に提案しました。また、テーマ別パネルディスカッションでは、町内外で活躍する一人ターン者・関係人口・Jターン者の皆さんにご登壇いただき、これからの大崎上島について町長と語り合いました。

学生が町長に提案する地域の魅力化事業



「大崎上島絶景フェス会場計画」と題し、
①神峰山の頂上で開催する音楽フェス②
上島を味わえる食の魅力の周知③若者の
集う場(学生の居場所)の確保に係る事
業を提案しました。

「大崎上島野生改革」と題し、①移動式サ
ウナ②星空観察③釣りたてグルメ体験④
グランピング⑤脱出ゲームの魅力ある事
業を発表しました。



テーマ別

パネルディスカッション



パネルディスカッションでは、まず学生が提案した「みんなのチャレンジマップ」や、「高校卒業後、大崎上島町に関係人口としてどのように関わり続けたいか」をテーマに意見を交わし、学生の皆さんからは、「自分たちが提案した事業を実現化させるために、関わっていきたい」「島内の学生が団結して事業を実施したい」などの意見がでした。続いて、「そとからみる大崎上島らしさ」をテーマに、移住者・関係人口の5名の方に「登壇いただき」「そとからみた島の魅力」や「次世代に受け継ぎたい島ならではの文化・価値観とは」について語り合っていただきました。登壇者の皆さんからは「地域という一体感のあるチームに所属している感覚になるのが島の魅力だと感じている」「島民のおせつかしさがこのまちの魅力だと思う」などの意見がでました。最後に、「うちからみる大崎上島らしさ」をテーマに、リターン者の5名の方に「登壇いただき」「リターン後に気づいた島の魅力や変化」や「みんなのチャレンジを後押しするためには」についてディスカッションを行いました。登壇者の皆さんからは、「若い人が多く、みんなが島のことを考えており、島愛が強い人が多いと改めて感じた」「島内でチャレンジする人が多いと気づいた」などの意見がでした。

パネルディスカッションでは、まず学生が提案した「みんなのチャレンジマップ」や、「高校卒業後、大崎上島町に関係人口としてどのように関わり続けたいか」をテーマに意見を交わし、学生の皆さんからは、「自分たちが提案した事業を実現化させるために、関わっていきたい」「島内の学生が団結して事業を実施したい」などの意見がでした。続いて、「そとからみる大崎上島らしさ」をテーマに、移住者・関係人口の5名の方に「登壇いただき」「そとからみた島の魅力」や「次世代に受け継ぎたい島ならではの文化・価値観とは」について語り合っていただきました。登壇者の皆さんからは「地域という一体感のあるチームに所属している感覚になるのが島の魅力だと感じている」「島民のおせつかしさがこのまちの魅力だと思う」などの意見がでました。最後に、「うちからみる大崎上島らしさ」をテーマに、リターン者の5名の方に「登壇いただき」「リターン後に気づいた島の魅力や変化」や「みんなのチャレンジを後押しするためには」についてディスカッションを行いました。登壇者の皆さんからは、「若い人が多く、みんなが島のことを考えており、島愛が強い人が多いと改めて感じた」「島内でチャレンジする人が多いと気づいた」などの意見がでした。

来場者アンケート（一部抜粋）

まちづくりシンポジウム当日に、来場者の皆さんにアンケート調査を実施しました。その一部の結果について紹介します。

○ まちづくりシンポジウムに参加した理由として、「まちづくりや町の未来に关心があるため」と回答した方は7割程度

○ まちづくりシンポジウム全体を通じて、「多様な視点から島の現状・未来の話等を聞いて良かった」と回答した方が最も多い

○ 「今後、定期的なまちづくりシンポジウムがあれば参加したい」と回答した方は6割程度

この他にも、自由意見として、「学生・移住者等の提案が実現すると良い」「島の魅力を再認識できた」「非常に有意義で今後の島の展望が明るくなつた」「島の未来に向けて自分に何ができるか考えたい」など多くの意見を頂きました。

今後について

今回、大崎上島町として初めて開催したまちづくりシンポジウムは、次年度以降も継続して実施していくことを検討しております。学生の皆さんからご提案頂いた地域の魅力化事業については、その実現に向けて、公民連携により、町も全力でサポートしていきます。また、今回まちづくりシンポジウムの内容を踏まえて、今後「アンサーサインポジウム」も開催します。詳細につきましては、広報紙や町ホームページにてお知らせいたします。



今回、開催しましたシンポジウムの様子については、町公式YouTubeにて掲載していますので、ぜひご覧ください。

所得税、町・県民税(住民税)等 確定申告の準備はお早めに

閑税務課 税務係 ☎65-3114

受付期間は2月16日(月)から3月16日(月)まで

所得税の確定申告、町・県民税(住民税)の申告時期が近づいてきました。お早めの準備をお願いします。
町内の申告相談の日程など詳しい内容については、町広報2月号でお知らせします。

税務署による申告相談

※原則スマートフォンでの申告となります

【日時】3月3日(火) 9:30～15:30

【場所】大崎上島開発総合センター

次に該当する方は、収入の種類を問わず竹原税務署に申告をお願いします。

- 土地・建物・株式の譲渡所得の申告
- 損失申告(株式の繰越損失等)
- 初年度の住宅借入金等特別控除の申告
(令和7(2025)年中に入居された方)
- 亡くなられた方の申告(準確定申告)
- 雜損控除の申告
- 青色申告者の申告
- 消費税、贈与税、相続税の申告

※「申告に必要なもの」のほか、次のものをご持参ください。

- ①スマートフォン
- ②マイナンバーカードに係る暗証番号

「署名用電子証明書(英数字6文字以上)」および「利用者証明用電子証明書(数字4桁)」

申告に必要なもの

①マイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードと身元確認書類(運転免許証など)

②収入金額が分かる書類

源泉徴収票(給与・年金・報酬など)、生命保険の満期支払通知書、個人年金等の支払通知書、事業所得・不動産所得のある方は収支内訳書など

③控除を受けるための書類

生命保険、地震保険、損害保険(長期)、社会保険料等の控除証明書、国民年金保険料控除証明書、身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書、医療費控除の明細書など

④申告者本人の預貯金通帳(所得税の還付申告に必要)

★次の書類は、事前に作成してからお越しください。

●事業所得(営業、農業、漁業)・不動産所得の「収支内訳書」

領収書などを整理し、収入・経費ごとにまとめた収支内訳書を作成してください。

●医療費控除の明細書

病院にかかった人ごと、病院ごと、薬局ごとに領収書を分けて集計し明細書を作成してください。

(領収書の日付が令和7年(2025年)中であることを確認してください。)

保険金などで補てんされた金額(高額療養費・入院給付金など)は、その給付目的となった医療費の金額を限度として差し引きます。なお、医療費の領収書は申告者本人で5年間保存する必要があります。

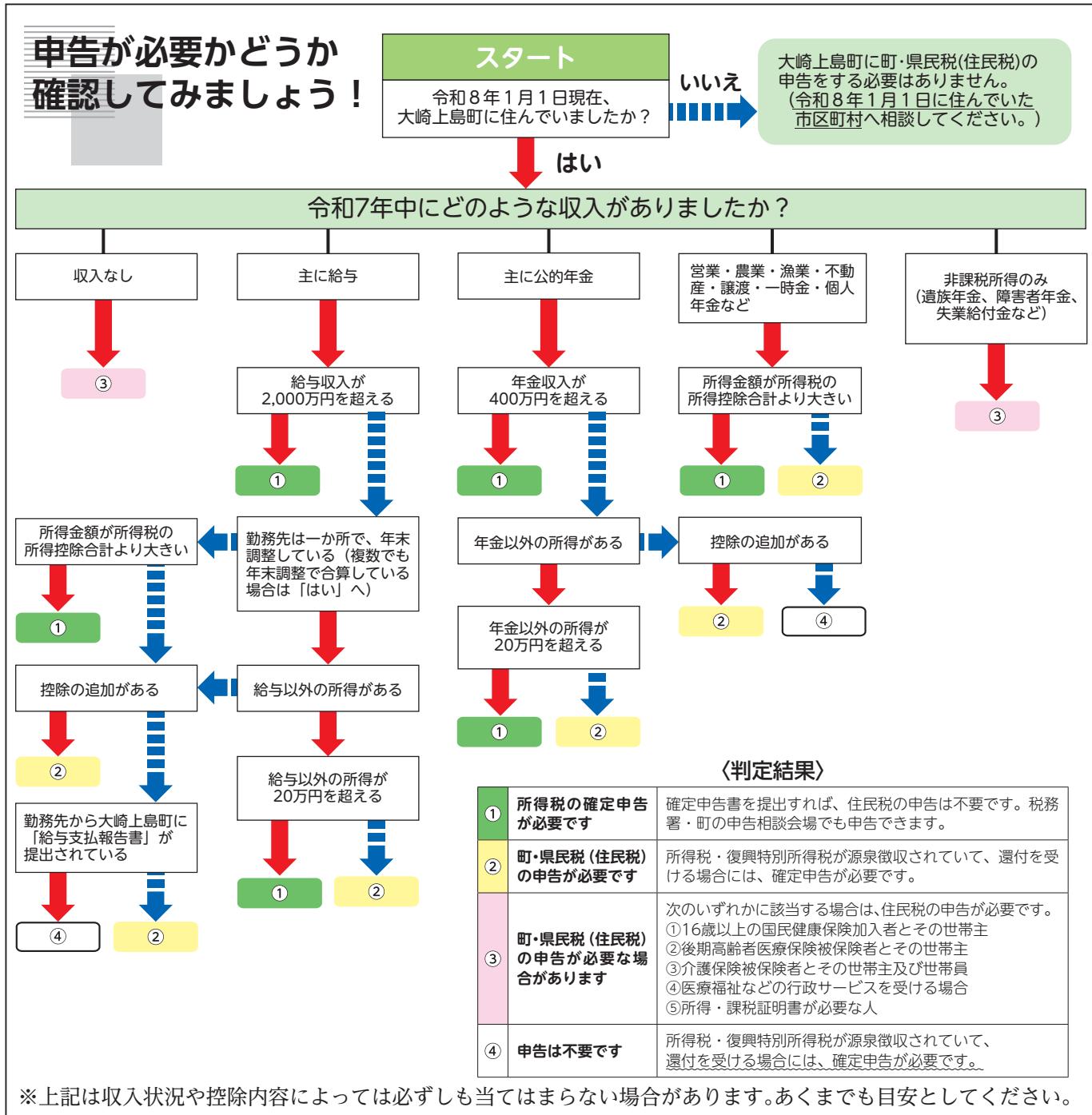
医療費控除の計算方法



※医療費控除は、自分または同一生計の配偶者や親族の医療費を支払った場合、その医療費が一定額を超えたときに所得控除として受けることができます。医療費控除により、多く納めていた所得税は還付されます。医療費そのものを還付する手続きではありません。

※国民健康保険、後期高齢者医療保険等の保険者から送付される「医療費のお知らせ」(医療費通知)を医療費控除の明細書に添付すると明細書への記載を簡略化できます。

医療費通知に記載のないものや、医療費通知が間に合わない期間（例：11～12月分）については明細書への記入・集計が必要です。



令和8年度から適用される町・県民税（住民税）の主な改正

給与所得控除の見直し

給与所得控除額について、最低保障額が10万円引き上げられ、**65万円**（改正前:55万円）となります。よって、給与収入が190万円以下の場合は、給与収入から65万円を差し引いた額が給与所得となります。（給与収入が190万円を超える場合の給与所得控除額は**変更ありません**。）

各種所得控除等に関する所得要件等の引き上げ

扶養控除など、各種控除の適用を受ける場合における所得要件が10万円引き上げられます。

扶養控除等に関する所得要件等の改正前と改正後の比較

要件（改正部分）	改正前	改正後
	令和6年分	令和7年分以降
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額	48万円以下	58万円以下
ひとり親の生計を一にする子の総所得金額等	48万円以下	58万円以下
雑損控除の適用が認められる親族の総所得金額等	48万円以下	58万円以下
勤労学生の合計所得金額	75万円以下	85万円以下
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額	55万円以下	65万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額	48万円超 133万円以下	58万円超 133万円以下

大学生年代の子等に関する特別控除（特定親族特別控除）の創設

生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等（配偶者及び青色事業専従者等を除く）の内、扶養控除を適用できない方（合計所得金額が58万円超の方）についても「特定親族特別控除」として段階的に控除を受けられるようになります。

特定親族の合計所得金額	住民税控除額
58万円超 95万円以下	45万円
95万円超100万円以下	41万円
100万円超105万円以下	31万円
105万円超110万円以下	21万円
110万円超115万円以下	11万円
115万円超120万円以下	6万円
120万円超123万円以下	3万円

（注）合計所得金額が58万円以下であること
を要件とする税法上の扶養親族には該当
しません。そのため、非課税の判定等に
おける「扶養親族数」には含まれません。

住宅借入金等特別控除に係る措置の期間延長

●子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充の延長

子育て世帯（19歳未満の扶養親族を有する世帯）または若者夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の世帯）が令和6年に新築住宅等に入居する場合は、令和4年・令和5年の借入限度額の水準が維持されていましたが、令和7年中に入居した場合にも同様の措置が実施されます。

●新築住宅の床面積要件の緩和の延長

新築住宅の床面積要件を50平方メートル以上から40平方メートル以上に緩和する措置（合計所得金額1,000万円以下の年分に限る）について、建築確認の期限が令和7年12月31日（改正前：令和6年12月31日）に延長されます。

改正にともなうQ&A

Q. 公的年金の控除額は変更されますか？

A. 変更ありません。給与所得控除のみの変更です。

Q. 住民税の基礎控除の改正はないのですか？

A. 基礎控除の改正は『所得税』のみです。町・県民税（個人住民税）の基礎控除に改正はありません。

Q. 住民税の非課税基準は変更されますか？

A. 変更ありません。大崎上島町の非課税基準は次のとおりです。

1. 納税義務者本人が障害者、寡婦、ひとり親または未成年者で、前年の合計所得金額が135万円以下の方
2. 前年の合計所得金額が38万円以下の方
3. 同一生計配偶者または税法上の扶養親族がいる場合、前年の合計所得金額が次の式で算定した金額以下の方

[28万円 × (同一生計配偶者及び税法上の扶養親族の人数 + 1) + 10万円 + 16万8千円]

※同一生計配偶者・扶養親族がない場合は、16万8千円の加算はありません。

書かない 確定申告 マイナンバーカードで自宅から e-Tax

＼ メリット たくさん♪ /

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!

添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

スマホでも
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



申告に困ったときは

► 動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



► チャットボット「ふたば」
ご質問したいことを入力するか、
メニューから選択いただくと、
税務職員ふたばが回答

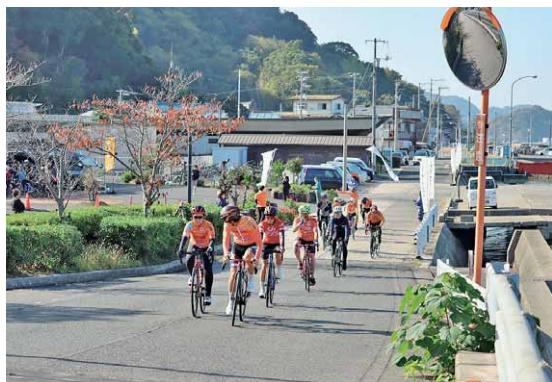


マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。
←詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。

歯をきれいに



柑橘産地PRへ



11/20 町と竹原・豊田歯科衛生連絡協議会が、認定こども園ひかりえんで、3歳児から5歳児を対象とした「歯科教室」を実施しました。

この歯科教室は、正しい歯みがきの仕方を身につけることでむし歯の予防につなげるとともに、子どもたちが自分の歯や口の健康に興味を持ち、日頃から意識して過ごせるようにと、大崎上島幼稚園と認定こども園ひかりえんで年1回行っています。

当日は、歯科衛生士さんがクラスごとに赤染めによる汚れの確認やブラッシングのコツをわかりやすく指導しました。園児たちは鏡で自分の歯を見ながら丁寧に磨き、毎日の歯みがきの大切さを学びました。

谷川町長は「島には、県内有数の柑橘産地や絶景を見渡せるスポットや施設など、多くの魅力がある。地域の魅力を発信し、消費の拡大や地域の活性化につなげたい」と話しました。

イベントには県内から小学生を含む22名が参加しました。ヴィクトワール広島の選手が案内をしながら海岸線を周回しました。「きのえ温泉」ホテル清風館で昼食、また、地元生産者の圃場でレモン収穫を体験し、非日常的な体験を楽しみました。

JJA広島ゆたかと、広島市を拠点に活動するプロ自転車ロードレースチーム「ヴィクトワール広島」が、サイクリングイベントを開催しました。

イベントには県内から小学生を含む22名が参加しました。ヴィクトワール広島の選手が案内をしながら海岸線を周回しました。「きのえ温泉」ホテル清風館で昼食、また、地元生産者の圃場でレモン収穫を体験し、非日常的な体験を楽しみました。

日本全国の170以上の離島が参加する、「島と都市」、「島と島」をつなぐ交流イベントであり、今年で第33回を迎えました。都市在住者並びに離島への移住・定住希望者と離島関係市町、離島で活動する団体などとの交流の推進を図り、全国的規模の情報交換の場であり、年に一度の「島の祭典」として親しまれています。



ビーチボールバレー大会！

島の魅力発信 11/22~23



11/30 第29回大崎上島交通安全協会ビーチボールバレー大会が開催されました。

本大会は「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」の一環のイベントとして、交通安全に対する意識の向上と地域住民の交流のために、開催されました。

今年は、19チーム（フリーの部13チーム、シルバーの部6チーム）96名（フリーの部65名、シルバーの部31名）が参加し、白熱した試合が行われ、次のチームが優勝しました。

優勝チーム

フリーの部：cynical
シルバーの部：ポコパン

一般財団法人広島県環境保健協会表彰



12/2 大崎上島町公衛協副会長の梅澤恵子さんが、地区衛生組織活動育成功労者として表彰され、町長へ表敬訪問されました。

一般財団法人広島県環境保健協会では、地域において公衆衛生活動を開き、優秀な成果をあげた団体及び労者を表彰、または感謝状を贈呈してその功績をたたえるとともに、今後の一層の活躍を期待することで公衆衛生活動の向上と県民の健康増進に資することを目的に表彰を行っています。

梅澤さんは23年間にわたり公衆衛生推進協議会会長を務め、その間、環境・健康・脱温暖化と幅広い活動を実施し、公衆衛生推進協議会の活性化に尽力されました。

田口頼選手 講演会



12/1 SUP競技において世界で活躍する田口選手による講演会が、広島観智学園にて開かれました。SUPとは、スタンドアップ・パドルボードの略であり、サーフィンの一種としてのウォータースポーツで、サーフボードの上に立ち、一本のパドルで左右交互に漕ぎ、海・湖・沼・河川などの水面を進む競技です。田口選手は、そのSUP競技において世界で活躍され、数々の好成績を収められているトップ選手です。大串海水浴場、観智学園において講演会が開かれ、実際にSUPを漕いでいる姿の見学や、講演会を聴き、生徒らにとつて貴重な体験となりました。

今月の表紙 TGC関連イベント



12/6 東京ガールズコレクション広島2025（以下、TGC広島2025）が広島県立総合体育馆で開催され、関連イベントとして広島広域都市圏のPR活動を行いました。本町からは、広島商船高専の学生らが開発した、*オランジェットを提供しました。このオランジェットは、規格外の柑橘を活用しており、本町の金原さん、松岡さんから規格外の早生みかんを提供いただき作成しました。

TGC広島2025会場にて出演者へのケータリングと、シャレオ中央広場にてPR活動を行いました。多くの出演者・参加者にオランジェットを提供することで、本町の魅力を発信することができました。

*砂糖漬けの柑橘類の皮をチョコレートで包んだフランス生まれの菓子

ライアン

Happy New Years! I hope everyone enjoyed the winter holidays! My resolution this year is to branch out and learn some new skills as well as to continue working hard on my Japanese studies of course.

あけましておめでとうございます！皆様、冬休みを楽しんだことでしょう！僕の新年の誓いは、新しい分野に挑戦して様々なスキルを身につけることと、日本語の勉強をもっと頑張ることです！

トリフィ

Happy New Year! I hope 2026 brings you peace and happiness. Last year I experienced a lot of new things. I went to Pakistan for the first time for my friend's wedding. It was full of marigold flowers. My new year's resolution is to try doing *kintsugi*.

明けましておめでとうございます！2026年が皆さんに平和と幸せをもたらしますように。去年はたくさんの新しいことを経験しました。友達の結婚式のために初めてパキスタンに行きました。そこはマリーゴールドの花でいっぱいでした。私の新年の抱負は、金縫ぎに挑戦することです。



メーガン

Merry Christmas and Happy New Year, fellow Osakikamijimians! I can't believe that 2026 has arrived already. I have made so many memories this past year thanks to all of you. From the bottom of my heart, thank you. My goal this year is to put myself out there more and to be intentional!

一緒に大崎上島に住んでいる人たち、メリークリスマスと新年あけましておめでとうございます！2026年はもう来ましたね。昨年はたくさんの思い出を作りました、皆様のおかげです。心から、ありがとうございます。今年の私の目標は「ちゃんと友達のことを大事にしよう～！」です。

ニコール

Happy New Year! I hope everyone had a wonderful New Year holiday. I'm grateful for having had another wonderful year in Osakikamijima. I'm looking forward to making more nice memories in the New Year!

あけましておめでとうございます！皆様、素晴らしいお正月をお過ごしになったことと存じます。大崎上島でまた素晴らしい一年を過ごせたことに感謝しております。新年も素敵なお出でをたくさん作れるごとを楽しみにしております！



このコーナーでは ALT の活動やそれぞれの国の文化などを記事にして紹介しています。そこで、読者の皆様から ALT に記事にしてもらいたいことや聞いてみたいことを募集します。応募は学校教育課 (☎64-2074) または、左の QR コードを読み取ってください。

表を行いました。
という「Kamijima Bijou」という
地域ブランドのアイデアについて発
おいしい解決法」で取り組み解決す
る」という

ジエットとして、規格外みかんを再
び宝石のように輝かせ、フードロス
削減と地域活性化の課題を「甘くて

いて審査委員特別賞を受賞しました。

学生達は規格外のみかんをオラン
ダで行われた経済産業省近
畿経済産業局が主催する「知財ビジ
ネスアイデア学生コンテスト」最終
審査会で、「地域ブランド部門」にお

関西万博会場 EXPOメッセ（W
ASSE）で行われた経済産業省近

本校の学生が、10月4日(土)に大阪・

「審査員特別賞」受賞

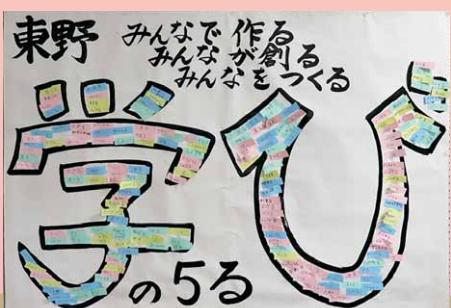
スクールレポート 担当 広島商船高等専門学校
「知財ビジネスアイデア学生コンテスト」





小学校の学びの5るはループする!

過去を誇る
昨日をふい返る
今日、やってみる
明日へつなげる
未来をつくる



教育委員の活動報告

● 令和7年第10回大崎上島町教育委員会

定例会議 11月28日(金) 10時~

日程第1 議案第10号
1議事

令和7年度大崎上島町教育支援委員会の答申について

2その他

活動・行事予定

11月30日(日) 9時30分~

学習発表会 大崎上島幼稚園

12月6日(土) 13時~

人権文化講演会

12月26日(金) 15時~

12月定例会議

問 学校教育課 総務学校教育係

64-2074

【こんにちは、保健師です】
筋活してますか？～筋トレは負荷をかける運動～

令和6年12月に実施した「大崎上島町健康に関する住民意識調査」において、「継続して運動している人」は、回答者の41.1%でした。とくに、70歳以上の方で、47.2%と高くなっています。日頃、地域でも「いきいき百歳体操」「グラウンドゴルフ」「ウォーキング」をされている方をお見かけし、運動習慣のある方が多いと感じますが、同アンケートで、「自分にあった運動の種類や強度が分かる人は全体の32.2%となっており、自分にあったものかどうか分からぬ方が7割弱いる」ことが伺えました。健康福祉課では、筋肉量測定できる体組成計を使い、健康づくりのためにどう運動したらいいのか、地区担当の保健師が、隨時相談対応していますので、ぜひ、ご相談ください。

お勧めする運動は、「筋力トレーニング」です。「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」において、**成人・高齢者ともに、「週2～3日」行うことが推奨**されています。筋力トレーニングは、「負荷をかけて筋力を向上させるための運動」です。**運動は、週に1回でも健康増進効果がある**ことが報告されています。できるところから取り組み、これからも、家族や仲間と集ったり、出かけられるよう、動きやすい体でいるために、筋活していきましょう！



運動施設での筋力トレーニングや、自宅での自重トレーニング（例：スクワットなど）はいかがですか。



高齢者にとって筋トレは重要です。運動施設での筋トレや自宅での器具を使わずに自重トレーニング（例：スクワット）はいかがですか。

引用・参考：「健康づくりのための身体活動・運動ガイド」「アクティビティガイド」（厚労省）

問 健康福祉課 健康予防係 ☎ 62-0330（保健師・栄養士直通）

らいんど便り

らいんどは、大崎上島町の委託障害者相談支援事業所です。障がいのある方・障がいのために生活のしづらさを抱えている方・そのご家族や地域の方からの相談に応じています。

この島で自分らしく、自分らしく自立した生活を送る為のお手伝いをしています。

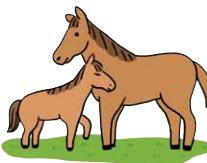
あけましておめでとうございます
本年もよろしくお願ひいたします



2026年はうま年です。力強く駆け抜ける姿から「活力」「前進」「しなやかさ」の象徴とされています。

うま年が皆様にと
りまして、勢いよく

駆け抜ける一年となりますようお祈り
申し上げます。



【県立安芸津病院より】
注意したい薬の飲み合わせ・食べ合わせ

病院で処方された薬と
自分で購入した薬など**複数の薬を一緒に飲む場合**、
その組み合わせによって
は**効果が落ちたり、副作用が強く出たりすること**



があるため注意が必要です。例えば、一部の抗菌薬と制酸剤の組み合わせでは効果が落ちたり、アレルギーの薬と鎮痙剤と一緒に飲むと便秘や口渴が強く出るなどです。

続いて、薬と食べ物の組み合わせにも注意が必要です。例えばワーファリンという血をさらさらにする薬を飲んでいる場合、納豆や青汁などビタミンKが多く含まれた食品を摂取すると、ワーファリンの効果が著しく低下してしまいます。また、カルシウム拮抗薬という種類の降圧剤や高脂血症用剤、抗不整脈薬や免疫抑制薬など多くの種類の薬と飲み合わせが悪いのがグレープフルーツジュースです。これらの薬を服用中にグレープフルーツジュースを摂取すると、薬の分解が邪魔されて必要以上に薬が効きすぎてしまいます。

これら以外にもサプリメントや健康食品なども含めると、**相互作用を起こす組み合わせはたくさんあります**ので、気になった際はかかりつけの薬剤師に相談してみましょう。

文：薬剤科 西 勇治

問 県立安芸津病院 ☎ 0846-45-0055

～料理教室～

1月は毎年恒例の「鍋料理」です。一緒に料理を作って、みんなでほかほかのお鍋を楽しみましょう！

日 時	1月18日(日)
時 間	10時～13時
場 所	サポートおおさき 第二ふれあい工房
参 加 費	500円
締 切 日	1月14日(木)



問 大崎上島町生活サポートセンター

らいんど（担当：片岡・中村）

☎ 64-4416（転送することもあります） Fax: 67-5118

E-mail: hureai-island@osakifukushikai.jp

相談時間 月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

性的マイノリティ

LGBTQとは

問人権相談総合窓口 住民課 住民人権対策係 ☎ 65-3113

近年、性的マイノリティの同性婚や性別変更が社会的関心を集めています。

性的マイノリティとは、同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々のことを言います。

「セクシアルマイノリティ」「性的少数者」ともいい、頭文字をとつて、「LGBTQ」とも呼ばれています。

レインボーフラッグ

どのような服を着たいか、どのような性別の人を好きになるかは、本来自由です。しかし、身体の性と心の性が一致しないために社会的に違和感をもつたまま、苦しんでいる人々がいます。LGBTQへの認識は広まりつつありますが、多くの差別や偏見があり、生きづらさを感じさせています。



LGBTQのシンボルであるレインボーフラッグは、多様性を表明するために広く用いられています。差別や偏見に抗う姿勢、あらゆる性自認・性的指向を認めて自分らしく生きる表明、多様性のある社会の実現を願う思いが込められています。

差別や偏見が生まれる原因には、「性」についての考え方が固定的であることが挙げられます。私たち一人ひとりが、「性」に関して自分らしく生きていく社会を築く

くために、「心の性」は多様であることを理解し、すべての人の性が尊重される社会を作っていくことが大切です。

男女共同参画・人権研修会を開催しました

2025年11月18日(火)、大崎開発総合センターにおいて、佐藤みどり氏を講師に招き、女性会の方を対象に「みんなが自分らしく生きる未来」と題した男女共同参画・人権研修会を開催しました。LGBTQに関する基礎知識や自分らしく生きる未来について基本的視点を学び、グループワークでは様々な場面を題材に意見交換を行いました。参加者からは「当事者の声に感謝を受けるとともに苦悩や感情などを少しだが理解できた」、「自分の中にも無意識の偏見があることに気づけた」「10人に1人はLGBTQという数字に、現実や周りを見ようとしているなかつたと感じるとともに身近な問題としてどう感じた」など



頭文字 LGBTQ の意味

L (レズビアン)	女性を好きになる女性のこと
G (ゲイ)	男性を好きになる男性のこと
B (バイセクシュアル)	同性も異性も好きな人のこと
T (トランスジェンダー)	生れたときの法的・社会的性別とは違う性別で生きる人、生きたいと望む人のこと(心と体の性に不一致を感じる人)
Q (クイア)	LGBT のカテゴリーに入らない性自認を持つ人のこと

エソール広島

LGBT電話相談

電話番号 082-207-3130

●毎週土曜日(祝日休み)

10:00 ~ 16:00

(相談は無料、匿名で秘密厳守)

みんなの人権 110 番

電話番号 0570-003-110

感想募集

人権の視点に関する皆さんからの感想を募集しています。

【応募方法】住所、氏名(匿名可)、連絡先を記入し、企画課 企画調整係または各支所窓口までお持ちいただき、郵便、FAX、メールなどでお送りください。

●郵便:〒725-0231 大崎上島町東野6625-1 企画課 企画調整係

●FAX:65-3198 ●Mail:kikaku01@town.osakikamijima.lg.jp

みんなのひろば

Kamijimagram



#TGC広島2025
#シャレオ中央広場
#オランジェット



#木江旧警察官舎
#秋の大感謝祭
#広島大学

南風俳句会
千柿の縄の五線譜風の樂
野の仏座して微笑む冬日和
枯木山明けて鳥声澄む朝

若山 修二
中崎 裕子
芝山 吉宣



皆さんからの投稿を募集しています。

【応募方法】住所、氏名（ペンネーム）、連絡先を記入し、企画課 企画調整係または各支所窓口係までお持ちいななくか、郵便、FAX、メールなどでお送りください。

お問い合わせまでお持ちいただき、郵便、FAX、メールなどでお送
郵便：〒725-0231 大崎上島町東野 6625-1 企画課 企画調整係
FAX：65-3198 Mail : kikaku01@town.osakikamijima.lg.jp

大崎海星高校で、3年間の探究学習の集大成となる成果発表会が開催されました。3年生は「航界学」をテーマに、自ら問い合わせ立て、約8ヶ月かけて研究を深めてきました。今年度は、大人が寄り添い伴走する「全員伴走型探究モ^デル」を導入し、一人一人の挑戦を支えながら取り組んできました。

仕掛けを自作良を重ねる過程をしまし将来、ラーが仕掛けを作ろうとして姿は、として3年でしたえてく当日ご心よりからも海星生の挑戦に温かくご注目ください。



大崎海星高校

魅力化 プロジェクト

3年間の探究が実を結ぶ —海星生、航界学の 集大成を発表—

Facebook Instagram



向山・塔の浜の観音靈場14番は88ヶ所53番大師堂と兼ねており、三井寺・光金谷観音堂のご本尊は如意輪觀世音菩薩で、ご利益は厄除け、心身健康、子授け・安産です。

本郷・光禪寺山門前の観音靈場15番今熊野観音寺は88ヶ所47番大師堂に同居されており、ご本尊は十一面觀世音菩薩で、ご利益はボケ封じです。

本郷・西光寺の観音堂が観音靈場16番清水寺です。ご本尊は十一面千手觀世音菩薩で、ご利益は無病息災や立身出世、良縁といった現世利益の願をかなえてくれます。

本郷・西光寺から約100m神峰登山道右側の観音靈場17番六波羅密寺・本郷蛭子堂(平成12年現在地へ移転)です。京都本寺のご本尊は十一面觀世音菩薩で開祖空也上人が天暦5(951)年に自ら作製され、六波羅密寺の由来は「この世に生かされたまま仏の境涯に至る六つの修行」を指し、成仏の境涯を得るためにには、憎しみや貪欲の心を和らげ、煩惱から解き放ち、全ての命に感謝し慈悲心を育み仏に近づくことを目標とするもので、それを達成するための六つの修行として、布施(貪欲の気持ちを抑える)・忍辱(堪え忍ぶ)・禪定(自分自身を見つめる)・持戒(自らを戒める)・精進(不斷の努力)・智慧(実践)を指すそうです。気が向けば心がけませんか?



No.46

島の神仏めぐり
向山～本郷観音靈場
14番～17番

(提供:大崎上島町地域協議会)

相談無料

匿名可

予約不要



こころのライン相談@広島県

登録は
こちらから
▶



時期により、開設日時が
変更する可能性があります。

最新情報は
広島県の
ホームページで
御確認ください。



開設期間 17時～22時 | 火・木・土・日

広島県から事業を委託した法人の公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士等が対応します。対象者は、広島県内に在住か通勤通学をされている方です。

納付のお知らせ

町県民税(第4期)
国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
後期高齢者医療保険料(第7期)

納期限は2月2日(月)です

納付書での納付

納期限までに納付してください。

口座振替での納付

2月2日(月)に振り替えます。

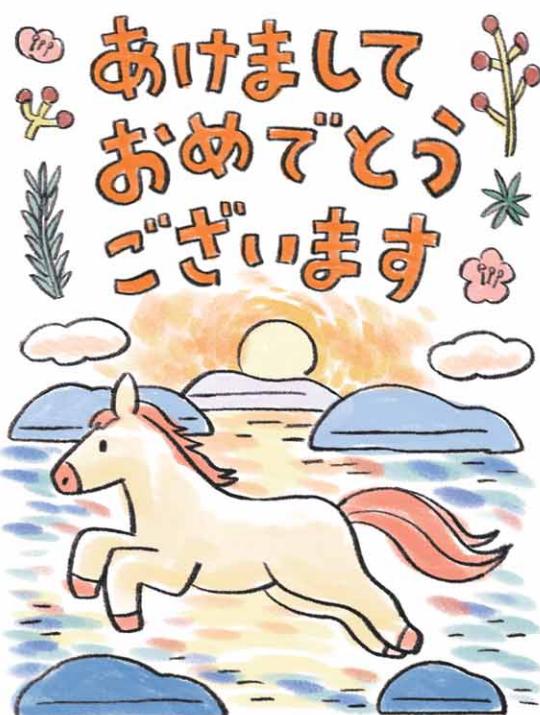
※残高の確認をお願いします。

納期限までに納付確認できない場合は、督促状を発送します。納期限を必ず守りましょう。

問 税務課 税務係 ☎65-3114

こちら
大崎上島

風待ちの案内所 通信 January, 2026



観光案内所・10年目を迎えます

大崎上島町観光案内所が今の場所でオープンしたのは2016年の7月27日でした。今年で10年目を迎えます。10年の間、観光客の方や町民の方をはじめ島内外の方に訪れていただきお話を中で、たくさん楽しいことが生まれました。これからも お1人お1人の出会いと対話を大切にして、コーヒーを飲みながら絵を描くゲストがいたり、とつせんコンサートが始まったり、観光案内所で出会った人同士が仲良くなったり一緒に町の中へ出かけて行ったり、そんなことが日々起こる場所であれたらいいなと思います。

次の風待ちの広場は、1月10日(土)です

観光案内所へのお問い合わせ TEL 0846-65-3455 E-MAIL info@osakikamijima-kanko.jp

町長コラム

大崎上島で育ったバレエダンサー



公益財団法人日本離島センターの季刊誌「しま」の記事「履歴書のなかの島」インタビューで大崎上島で育ったバレエダンサー、(東京バレエ団プリンシパル主役) その名・池本祥真さん。と取り上げられました。

祥真さんは旧東野町の古社谷（俗にコスヤと呼ぶ）で生まれ育ちました。その地は古江の古社八幡神社の麓で、お宮に上がるには軽トラがスリップするほどの急峻な参道（標高70m）でつながっています。この参道を小さい頃から父親の勧めで健康づくりとして毎日走って登ったそうです。これこそが身体を動かす楽しさを覚えた原体験であり、その鍛錬で育まれた基礎体力が華麗なジャンプの源だったとのこと。プロダンサーへの道のりは、妹が習う竹原のスタジオに5歳にして自分の意志で通いはじめ、三原のダンス教室で学び、ジュニア陸上ではハーフ選手、中学では權伝馬競漕で必死に漕いで血マメを作ったそうです。高校進学を迎えた時、世界的に有名なボリショイ劇場で活躍される方を母親がつないでくれ、めでたくロシア留学でボリショイ・バレエ学校に入学されました。バレエ学校は一クラス10人規模の少人数で、卒業後はバレエの国際資格が取得できるだけで、高校卒業資格は取れない厳しいものでした。しかし少人数の環境は大崎上島での学校生活と何ら変わりなく違和感なく溶け込めたそうです。その後2008年にロシア国立バレエ・モスクワにソリストとして入団。2010年に日本に戻りKバレエカンパニーに入り、のち2018年に現在の東京バレエ団へ入団。そして2025年12月20日、東京バレエ団「ドン・キホーテ」全2幕が上野の東京文化会館大ホールで上演されることとなりました。全2幕全編2時間通じて祥真さんが初めて完全主役という大役を得るまでになり、日本のバレエ界を背負う立場になられたという晴れ舞台でした。

祥真さんの郷土大崎上島町を代表として私はバレエ団から招待を受けて観劇しました。閉幕後には舞台裏にて、花束を贈呈後、抱擁し、健闘を祝福することができました。

祥真さんから頂戴したメッセージを紹介します。

- ① 大崎上島の不便さは当たり前のこと、夢の実現にとっては関係がないこと
- ② 両親の導きや、地域の人からの教えがあって今の自分があること
- ③ 郷土大崎上島に恩返し、貢献したい気持ちが強くなっていること

私は彼の生い立ちを、いわゆる島のハンデをものともしないことで夢に近づくことができたと受け止め、この話を聞けば、大崎上島にゆかりのある方すべてが大崎上島を誇りとし、大きな夢を抱くことが身近に思えるようになれると思いました。

こんにちは 認知症地域支援推進員です

共に生き、共に歩もう

認知症の人の声に耳を傾けよう！



認知症当事者の方が、希望を持って前向きに生活する姿を社会に発信している認知症希望大使が全国に55名います。認知症の方が、自らの経験や思いを語ることで、認知症への社会の理解を促進し、偏見を解消することを目的としています。周囲の人が認知症を一方的に解釈しているのとは違って、彼らの声はとても説得力があり、気づかされることも多くあります。

認知症の人と家族の会広島支部が、令和6年11月から5ヶ月かけて行った認知症の人へのアンケートにはこんな声がありました。認知症の人が、これから認知症になる人へ伝えたいことは、「**気にしないこと**」、そして「**早期受診をしてほしい**」、また、家族に伝えたいことは、「**できないことを責めないでほしい**」、「**怒らないでほしい**」、「**優しくしてほしい**」、「**できる・できないをきめつけないでほしい**」でした。「**責めないで**」、「**怒らないで**」、「**優しくして**」は、誰もが人に対して思うことですよね。認知症があるないにかかわらず、あらためてみんな同じだということに気づかされます。

大崎上島町では、カフェオレンジを開催し、認知症の人の声を聞いています。誰もが気軽に立ち寄れるカフェです。おしゃべりしながらいろんな人の声を聞いてみませんか。



開催日時 毎月第2土曜日 13:00～15:00

毎月第4金曜日 9:30～11:30

開催場所 オレンジハウス（中野5552番地11）



問健康福祉課 保険係 ☎62-0301

 **募集**

**令和8年度
入園願書の受付**

● 入園資格

町立大崎上島幼稚園

令和2年4月2日～
令和5年4月1日生まれ

認定こども園ひかりえん

令和2年4月2日～
令和8年4月1日生まれ

いずれも町内に居住する子
ども。

● 願書受付

1月13日(火)～1月23日(金)
各園にて受付。以後も隨時
受付。

※募集案内を町ホームページ
に掲載しています。
園大崎上島幼稚園
050-3827-2226
認定こども園ひかりえん

教育委員会 学校教育課
64-2074

自衛官等募集(1月)

● 受験資格
自衛官候補生
18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は、採用予定期
の末日現在33歳に達して
ない者)

● 受付期間
2月10日(火)まで

● 試験日
筆記試験 (Web試験)・
身体検査・口述試験
2月12日(木)

● 時間 9時～12時
普通救命講習Ⅲ
(小児・乳児対象・3時間)

● 場所 大崎上島消防署

● 定員 15名程度(参加無料)

● 内容 小児・乳児を対象とした心
肺蘇生法・AEDの使用方
法・止血法など

● 定員確認のため、事前に電
話にてお問い合わせください。
その後、「応急手当講習
受講申込書」でのお申し込
みをお願いします。

● 試験会場 陸上自衛隊海田市駐屯地
(芸芸郡海田町寿町2-1)

● 試験会場 地下自衛隊広島地方協力本部
尾道市東御所町9-1尾道
ウォーターフロントビル3階
尾道出張所
0848-22-6942

自衛隊広島本部
協力本部



講習・講演会

**令和7年度
第3回普通救命講習
開催のお知らせ**

皆さんは、目の前で倒れた
人に応急手当を行うことがで
きますか？

大崎上島消防署では「一世
帶一救急隊員」を目標に、心肺
蘇生法やケガの応急手当の講
習会を行います。

応急手当
WEB講習



● 試験会場 大崎上島消防署
(豊田郡大崎上島町東野
4154番地1)
65-3519
hgh652056@city.
higashihiroshima.lg.jp

● 試験会場 大崎上島消防署
(豊田郡大崎上島町東野
4154番地1)
65-2056
hgh652056@city.
higashihiroshima.lg.jp

合は税務課への申告が必要で
す。

1. 家屋に係る申告
(新築・増築、取壊し、所
有権移転等)

**2. 土地・家屋の所有者
亡くなつた場合の申告**

**● 令和7年12月末までに新
築・増築した家屋について
は、担当職員が家屋評価に
伺いますので、届出をお願
いします。(評価結果によ
り、令和8年度から課税し
ます。)**

**● 令和7年12月末までに取り
壊した家屋で届出のない場
合は、令和8年度の課税対
象となります。家屋を取壊
した際は、必ず申告してく
ださい。(登記家屋を取壊
し、法務局で滅失登記手続
きをされた場合も、念のた
め税務課へお知らせください。)**

**● 法務局の建物登記簿に登記
されていない家屋の所有権
を移転(売買・相続・贈与
など)した場合も、申告し
てください。**

**● 法務局の建物登記簿に登記
されていない家屋の所有権
を移転(売買・相続・贈与
など)した場合も、申告し
てください。**

**4. 償却資産(事業用資産)
の申告**

事業のために使用する機
械・器具・備品などの減価
償却資産は、固定資産税の
対象となります。会社や個
人で事業を営んでいる方は、
1月1日現在の現況を申告
する必要があります。

1月1日現在の現況を申告
する必要があります。

2月2日(月)までに申告して
ください。前年申告者には、
12月中旬に申告書を送付し

変更があつた場合は、申告
してください。(現況確認
のため現地調査を行いま
す。)

**2. 土地の利用状況が
変わつた場合の申告**

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月1
日現在を基準日として、土地、
家屋及び償却資産の所有者な
どに課税されます。以下の場

合は税務課への申告が必要で
す。

**● 固定資産税に関する
申告を忘れないに！**

固定資産税は、毎年1月

● 警報の発令基準

● 林野火災注意報とは
気象状況が火災予防上注意を要すると認められた場合に、火災発生の未然防止と万が一出火した場合の被害の軽減を目的として発令するものです。

発令された場合は、解除されるまでの間、火の使用の制限に従うよう努めなければなりません。

● 注意報の発令基準

次の①または②のいずれかの条件に該当する場合

①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下

②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表

● 林野火災警報とは

気象状況が火災予防上危険である場合に、火災発生の未然防止と万が一出火した場合の被害の軽減を目的として発令するものです。

発令された場合は、解除されるまでの間、火の使用の制限に従うよう努めなければなりません。

● 施行日など

対象区域

市内全域（竹原市、大崎上島町含む）

※市単位（大崎上島町は町単位）で発令します。

施行日

1月から5月までの間

● 林野火災注意報とは

気象状況が火災予防上注意を要すると認められた場合に、火災発生の未然防止と万が一出火した場合の被害の軽減を目的として発令するものです。

発令された場合は、解除されるまでの間、火の使用の制限に従うよう努めなければなりません。

林野火災注意報の発令基準

に加え、強風注意報が発表され、消防長が火災の予防上危険であると認めた場合

● 制限される火の使用は？

○ 山林、原野などにおいて火入れをしないこと。

○ 煙火を消費しないこと。ただし、消防長が火災予防上支障がないと認めるときは、この限りでない。

○ 屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。

○ 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。

○ 山林、原野などの場所で、火災が発生するおそれがあると認めて消防長が指定した区域内において喫煙をしないこと。

○ 残火（たばこの吸殻を含む）、取灰または火粉を始末すること。

● 林野火災注意報・警報に関するQ&A

関するQ&A

* 基本的な感染対策を願います。マスク着用（個人の判断が基本）・換気・洗い・手指消毒・室内の適度な湿度を保つなど

令和7年では対象日数はどれくらいあるの？

1月から5月までの151日間中、林野火災注意報に該当する日数は52日、警報に該当する日数は4日でした。

6月から12月は発令されないの？

林野火災の発生危険性が高い1月から5月までが対象であるため、6月から12月に発令されることはありません。

● 林野火災注意報・警報
QRコード
082-4221-6341

大崎上島町新型コロナウイルス・インフルエンザ感染状況(令和7年11月分)

* 豊田郡医師会（町内医療機関）からの報告数です。詳細は町ホームページに掲載しています。

インフルエンザ感染者数（年代別）										
10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	計
24	40	5	10	4	3	3	2	0	0	91

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	計
0	1	1	0	2	2	2	3	1	0	12

精神疾患により緊急に医療を必要とする場合には

広島県精神科救急情報センター 082-892-3600

精神疾患により、緊急に医療を必要とする場合に、近くの医療機関の情報や休日・夜間でも受診可能な救急医療施設を紹介します。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）による医療費削減効果について

国民健康保険事業では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）に切替えた場合のお薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせを送付しています。

令和7年7月診療分の削減効果は

切替えた方の人数
削減された金額

257人
473,034円

消費生活相談

File.268

ネット通販の冬物商品セール
「模倣品」「粗悪品」にご注意!

- 注文前に必ずチェック!
- サイト内の日本語が正しく表記されていない
- ブランド、メーカー品の価格が自然に安い
- 大手電機メーカーの製品を連想さ

有名ブランドの正規品をうたうダウンジャケットやセータなどのセール広告をみかけても、非公式サイトの場合は注文前に広告の不自然な表示やサイトの事業者情報を確認し、チェックすることが大切です。また、暖房器などの家電製品においても、大手電機メーカーの名称やロゴが表示されていた場合には、製品型番を基に実在する製品かどうかを確認しましょう。

問 竹原市消費生活相談室
電話 0846-22-6965
地域経営課
123
地域振興係

●困ったとき、心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください（消費者ホットライン188）。

- サイト上に事業者の連絡先が明確でない
- 無関係の住所や電話番号などを記載
- キャンセル、返品、返金のルールの記載がない

こんな広告やサイトには要注意!!!

竹原警察署大崎上島分庁舎からのお知らせ

110番通報の適切な利用について



110番通報と相談窓口の使い分け

緊急の事件・事故は迷わず110番緊急ダイヤルで通報してください。

犯罪などによる被害の未然防止や県民の皆さんの安全と平穏に関する相談など、緊急を要しない相談・問い合わせは、警察相談専用電話「#9110」の利用又は最寄りの警察署に直接相談してください。

110番通報の件数

令和6年中の110番通報件数は約27万件で、約2分に1回通報が入っています。

このうち、約3割が緊急を要しない通報でした。本当に必要な人のために、みんなで正しく使い分けましょう。

問 竹原警察署 0846-22-0110 大崎上島分庁舎 62-0110



町内の交通事故件数(10月) 物損事故15件 人傷事故0件

年金

だより

「不審な電話や訪問」にご注意ください

日本年金機構の職員や委託事業者などと称して、現金を詐取する「不審な電話や訪問」にご注意ください。

- 電話や訪問により、預貯金額や口座番号、職業や家族構成などの個人情報を聞き取ることはありません。
- 公的年金について、電話や訪問をすることがあるのは、日本年金機構及び当機構が業務委託を行っている委託事業者だけです。職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず日本年金機構が発行した写真付き身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。
- 委託事業者など、日本年金機構の職員以外が訪問により現金をお預かりすることはありません。職員が自宅へ訪問して現金をお預かりする場合は、その場で「領収証書」を発行します。
- 日本年金機構の職員が行う公的年金の手続き、年金証書などの再発行には手数料は一切かかりません。

怪しいなと感じたら・・・

- 即答を避け、相手の名前や所属、電話番号を確認し、一旦電話を切ってください。
- 口座番号などの個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所へお問い合わせください。



問 三原年金事務所 0848-63-4111(代) 住民課 65-3113



2026

1

January



日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
				1 元日 	2 	3 二十歳を祝う会 (大文) 10:30~
4	5 	6	7 	8 漁師の朝市 フッ素塗布 (東保) 14:00~	9 消費生活相談 (東保) 10:00~ 	10 南の里朝市 認知症カフェ (オレンジ) 13:00~
11 出初式	12 成人の日	13 健康相談☆ (東保) 10:00~	14	15 漁師の朝市 	16	17 南の里朝市
18 	19 	20 育児相談・食育講座 (木江) 10:00~	21 家族の会 (大開) 13:30~ 断酒会 (東保) 18:30~	22 漁師の朝市	23 認知症カフェ (オレンジ) 9:30~	24 南の里朝市
25	26 	27 こころの健康相談 (大開) 14:00~	28 	29 漁師の朝市	30 	31 南の里朝市

東保…東野保健福祉センター
木江…木江支所大開…大崎上島開発総合センター
大文…大崎上島文化センター

オレンジ…オレンジハウス

漁師の朝市は中野一番街前で8:00から開催し売切れ次第終了
南の里朝市は沖浦観光物産館で9:00から開催

☆わくわく元気ポイント対象事業

予防接種

必ず医療機関に予約をしてください。

竹原市休日当番医

内科

日程

場所

毎週日曜・祝日

竹原市休日診療所

☎ 0846-22-7157

外科

日程

場所

1/11・12・25

馬場病院 ☎ 0846-22-2071

1/18、2/8・11

安田病院 ☎ 0846-22-6121

休日当番医

日程 病院名

1/12	ときや内科	☎ 63-0001
1/25	射場医院	☎ 65-3304
2/8	円山医院	☎ 64-2062

休日当番薬局

日程	薬局名	
1/12	あゆみ薬局	☎ 63-1052
2/8	セブン薬局 大崎店	☎ 62-3780

耳鼻咽喉科診療所

日時

場所

1/10・24
(受付)13時~17時
診療開始 14時~東野保健福祉センター内
☎ 67-3311

1歳の Happy Birthday

2月生まれのわがやのアイドル

そらちゃん、いつも
みんなを笑顔にして
くれて、ありがとう！
大好きだよ♥



平岡 空ちゃん(原下地区)

集まれ！わがやのアイドルへご応募ください

2月に1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真をお寄せください。

氏名(ふりがな)・生年月日・住所(地区名)・保護者名・電話番号・コメント
を明記し、下記問い合わせ先または各支所窓口係まで。(1月16日締切)

問企画課 企画調整係 ☎65-3112 Mail : kikaku01@town.osakikamijima.lg.jp



問健康福祉課
健康予防係 ☎62-0330

材料 (4人分)	ゆでダコ	200g
	ごはん	お茶椀4杯
	赤玉ねぎ	100g(中1/2個)
	広島菜	150g
	卵	2個
	油	小さじ4
	カレー粉	小さじ2
	塩	小さじ1/8
	こしょう	少々
	レモン	少々

- 作り方
- ゆでダコ、広島菜は食べやすい大きさに切る。
 - 赤玉ねぎはみじん切りにする。
 - フライパンに油を熱し、赤玉ねぎを炒める。
 - ②の中に溶き卵を流し入れ、ごはん、ゆでダコ、広島菜を加えて炒める。
 - カレー粉、塩、こしょうで味をつける。
 - お皿に盛り、薄切りしたレモンを添える。

* もとのレシピを作りやすいように一部変更しています。



エネルギー382kcal、たんぱく質19.6g、
脂質8.9g、塩分1.3g

人口と世帯 (11月末現在)

人口 : 6,683人(−6)

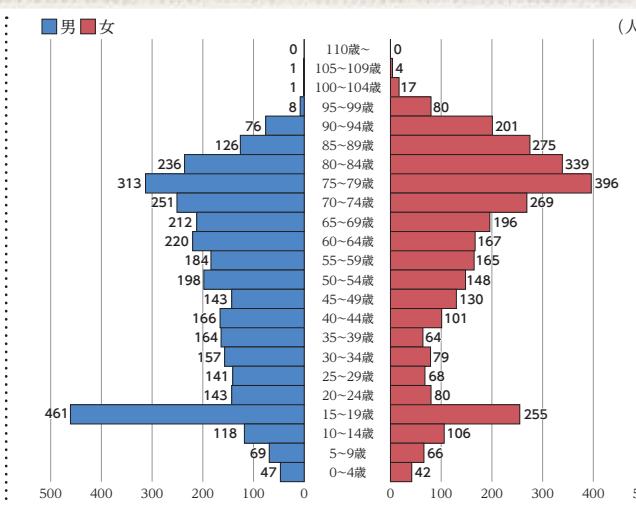
男性 : 3,435人(−2)

女性 : 3,248人(−4)

世帯数 : 4,184世帯(±0)

() 内は前月比

今月号の表紙は、TGC関連イベントの様子です！大崎上島町の魅力を知ってもらえるきっかけになったと思います。個人的には、FRUITS ZIPPERに直接オランジェットと祖父母が作ったミカンを渡せたことが一生の思い出になりました。。。 



大崎上島町の男女5歳毎の
人口分布 (11月末現在)



スマートフォンやタブレットに無料アプリ「マチイロ」をインストールすることで、いつでも
どこでも広報紙を読むことができます。ぜひ、ご利用ください。



ios



android